高度安全実験(BSL-4)施設に関する 最近の動き

平成28年12月15日 事務局

① 地元自治体の動き

- 11月21日に、<u>長崎県・長崎市から長崎大学に対し</u>、施設の整備推進にあたっては、事業実施主体として、<u>地域住民の声に謙虚に耳を傾けながら、地域と共生するという真摯な姿勢で、引き続き、住民理解促進のための取組みを進めていくことを前提</u>として、<u>3点要請(以下の表参照)。</u>
- ・ 11月22日に、知事、市長、学長による三者協議の場で、長崎大学学長から要請に対し回答。
- 同日、これを踏まえ、知事、市長が、長崎大学の施設整備計画の事業化に協力することを合意。

項目	長崎県・長崎市の要請	長崎大学からの回答
世界最高水準の 安全性の実現	施設の設置・運営にあたっては、安全性の 確保に万全を期すこと。	 事業実施主体として、国の監督、指導、助言のもと、設計・建設段階から、国内外の先進的な事例を取り入れて、世界最高水準の安全確保に責任を持って取り組みます。 稼働後も、最新の情報に基づき、安全対策の充実を図ります。
地 域 と の信頼関係の構築	施設の設置・運営にあたっては、地域との 共生が図られるよう、住民の疑問や不安を 解消するために十分な説明責任を果すこと。 また、透明性を確保しながら積極的な広報 に努めること。	 地域住民の方々のご疑問やご不安を真摯に受け止め、徹底した情報開示と説明により、「地域との信頼関係の構築を通じた地域との共生」に取り組んでいきます。 特に、「地域連絡協議会」の枠組みについては、様々な情報の開示や提供と並び、地域の方々のご意見を施設設置計画に反映させる上で中核的な役割を果たすものとして、これまで同様、長崎県及び長崎市のご協力の下、その時々の状況に応じた運営等の見直しをしながら、継続させていきます。
国と連携したチェック体制の構築	国の主導により構築する「長崎大学の取組 みを第三者の立場からチェックする仕組 み」との連携のもと、自らの取組みをチェッ クする体制を構築すること。	・ 施設の安全管理と合理的運営を監査するバイオセーフティオフィサーを 学長の直下に独立して配置するなど、国が構築する第三者チェックの仕組 みとも連携を図りながら、自らの取組みを厳しく監視します。

② 国の動き

これまでの動きとして

- ・ 7月13日に第4回地域連絡協議会の場で、国の関与に係る検討状況を報告
- その後の地域連絡協議会等での議論や、11月14日に実施された副知事と市長による 官房長官、文部科学大臣、厚生労働大臣政務官との会談を踏まえ、

11月17日に、国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議において、「長崎大学の高度 安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」を決定。

項目	国の具体的な対応
基本的な国の姿勢	国家プロジェクトの一つとして、 <u>国策</u> として進める。
施設整備等に必要な 予 算 の 確 保	文部科学省は、 <u>世界最高水準の安全性を備えた施設の建設及び安定的な運営のための維持管理、組織・人員体制の整備等に必要な支援</u> を行う。
長崎大学の取組を第三者の立場からチェックする仕組み	<u>長崎大学の取組を第三者の立場からチェックする仕組みを、国の主導により構築</u> する。具体的には、文部科学省は、関係省庁及び有識者等を構成員とする「施設運営監理委員会」(仮称)を開催し、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組についてチェックする。
万一の事故・災害等への対応	 ・万一事故・災害等が発生した場合には、厚生労働省及び文部科学省等は、直ちに職員及び専門家を現地に派遣して長崎大学に対する技術支援や指示を行うなど、関係自治体及び長崎大学と連携して事態収拾に向けて対応する。 ・関係省庁は、長崎大学が設置主体としてその責任を果たせるよう必要な支援を行う。